

三木市記者発表資料 (令和8年3月24日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 健康増進課	課長 石原享子 (内線 2610)	健診予防係	0794-86-0900

タイトル
三木市新型インフルエンザ等対策行動計画を改定
本件のポイント
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年3月に策定した標記計画について、新型コロナウイルス感染症対策を経て、令和6年度に国・県の行動計画が改定されたことを踏まえ、市行動計画を改定しました。
説明文
<p>1 計画名 三木市新型インフルエンザ等対策行動計画</p> <p>2 計画の概要 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、感染症危機が発生した場合に、感染の拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護するとともに、市民生活及び経済に及ぼす影響を最小とすることを目的とします。</p> <p>3 改定のポイント 主な改定点は、幅広い感染症による危機に対応できる体制の構築や対策項目の拡充等です。 市行動計画の主な対策項目としては、①実施体制、②情報提供・共有、リスクコミュニケーション、③まん延防止、④ワクチン、⑤保健、⑥物資、⑦市民生活・経済の安定の確保とし、準備期（平時）、初動期、対応期の区分に分けた対策を定めています。</p> <p>4 資料 三木市新型インフルエンザ等対策行動計画</p> <p>5 ホームページ https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/28/91631.html</p> 
<p>本案件は次の SDGs 目標に関連します。</p> 